

第1章

基本的事項

12 つくる責任
つかう責任



第1節 策定の基本的事項

1 計画の趣旨

現在、本市のごみ処理については、平成29年（2017年）3月に策定した「第4次東海市ごみ処理基本計画」に基づき、ごみ減量と資源化の推進に取り組んでいるところです。

近年の廃棄物を取り巻く情勢としては、SDGs（持続可能な開発目標）において、「2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。」こと、国においては、循環型社会¹の形成推進のため、循環型社会形成推進基本法をはじめとする関連法等が整備され、行政、事業者及び国民一人ひとりのさらなるごみ減量と資源化への取り組みが求められています。

また、国のごみ焼却処理広域化²の方針を受けた愛知県ごみ焼却処理広域化計画³に基づき、本市と知多市のごみ処理施設の耐用年数を見据え、両市のごみ処理を共同で行うため、平成26年（2014年）12月に西知多医療厚生組合⁴における統合事務を開始し、両市のごみ処理全体の方向性を示す計画として、平成28年（2016年）2月に策定された「ごみ処理基本構想⁵」で、基本方針及びごみ減量目標等が示されるとともに、新しいごみ処理施設として西知多クリーンセンターを令和5年度（2023年度）に完成させることを目指すとしています。

こうした状況の中、後期計画を策定し、より一層のごみの減量、リサイクルに向けた取り組みを推進していくものです。



1 循環型社会: 限りある資源を効率的に利用するとともに再生産を行って、持続可能な形で循環させながら利用していく社会
2 ごみ焼却処理広域化: ごみの最終処分場の確保難、ダイオキシン対策等の高度な環境保全対策の必要性、リサイクルの必要性の高まり等、適正なごみ処理を推進するに当たっての課題に対応するために、広域の複数自治体が共同でごみ処理を行うこととしたもの
3 愛知県ごみ焼却処理広域化計画: 国の方針を受け、愛知県内を13ブロックに分け、ごみ焼却処理施設を各ブロックに1か所に集約することを旨として愛知県が策定した計画(本市は、大府市、知多市、豊明市、阿久比町、東浦町と構成する知多北部ブロックに属する)
4 西知多医療厚生組合: 地方自治法により、複数の普通地方公共団体等が、行政サービスの一部を共同で行うことを目的として設置する一部事務組合で、本市と知多市で構成され、病院、看護専門学校、し尿処理及びごみ処理施設の建設に関する事務を共同処理している
5 ごみ処理基本構想: 本市と知多市のごみ処理施設の統合を目指して、ごみ処理の基本方針、減量目標、施策の方向性、処理体制・施設整備の方向性を定めた西知多医療厚生組合の基本構想

2 計画の位置付け

本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という。）」第6条に基づく法定計画です。

また、循環型社会形成推進基本法、廃棄物処理法等の関係法令、環境基本条例、廃棄物の処理及び清掃に関する条例及び同施行規則等を遵守しつつ、上位計画である総合計画⁶、環境基本計画⁷、その他関連計画との整合を保つものとし、その関係を、図1-1-1に示します。

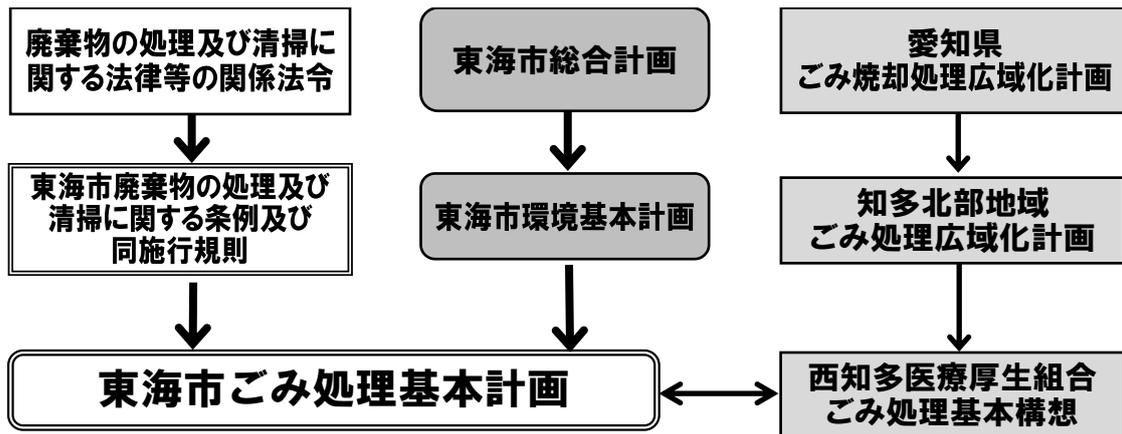


図1-1-1 計画の位置付け

3 計画期間

本計画の計画期間は、平成29年度（2017年度）から令和8年度（2026年度）までの10年間と設定していましたが、中間見直しを行うことが定められていた令和3年度（2021年度）を迎えたことから令和4年度（2022年度）から令和8年度（2026年度）までを期間とした後期計画として改定するものです。計画期間を図1-1-2に示します。

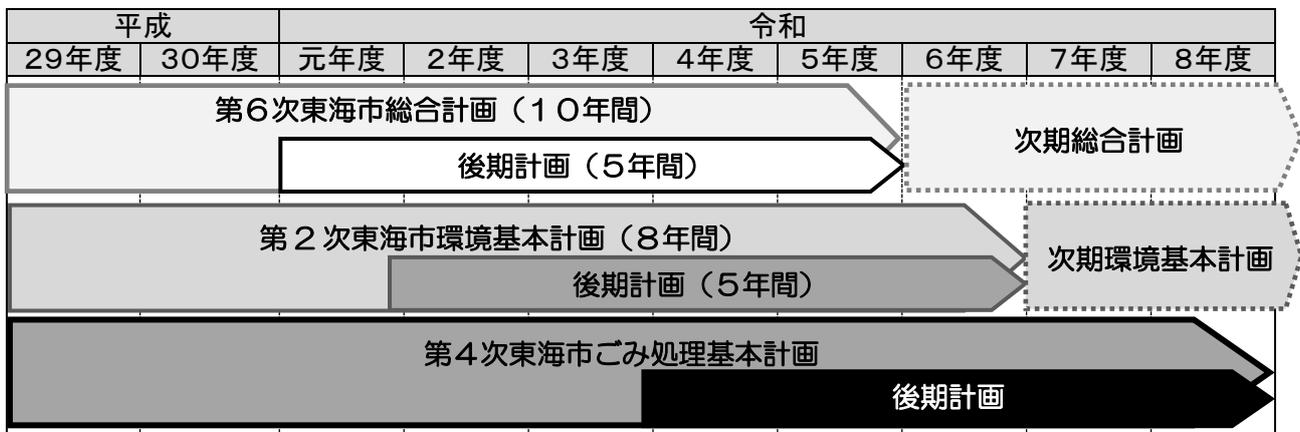


図1-1-2 計画期間

6 総合計画：地方自治法に基づき策定する総合的かつ計画的なまちづくりを進めるための指針

7 環境基本計画：総合計画の理念の下で、人と自然とが共生することができる潤いと安らぎのある快適な環境を保全・創造し、将来にわたって市民が健康で文化的な生活を営むことを目的とした計画

第2節 取り巻く環境

1 位置等

本市は、知多半島の西北端に位置し、西は伊勢湾に面し、北は名古屋市、東は大府市、東浦町、南は知多市に接しています。また、名古屋南部臨海工業地帯の一角を形成している一方で、一人当たりの公園面積は11.08㎡で、県内54市町村中第8位の広さを持っています。

2 人口の推移と推計

本市の人口は、微増が続き、平成24年度（2012年度）に11万人を超えました。

推計値は「第2期東海市総合戦略⁸」を参考に、ごみ処理基本構想で設定したもので、今後も微増が見込まれています。

年齢別の割合については、年少人口（0～14歳）は平成17年度（2005年度）から平成29年度（2017年度）まで微増を続けましたが、以降、令和2年（2020年）までは15%前後で推移しています。

一方で老年人口（65歳以上）は、平成17年度（2005年度）では、15.4%でしたが、令和3年度（2021年度）は22.4%に増加し、超高齢社会⁹に進んでいるといえます。

本市の人口の推移を図1-2-1、表1-2-1に示します。

また、令和3年度（2021年度）と令和8年度（2026年度）の性別年齢別人口を図1-2-2に示します。

8 第2期東海市総合戦略：国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に向けた考え方を示した「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」に基づき、中長期的な将来を見据え、少子高齢化、人口減少、地域経済の縮小といった日本全体が抱えている課題に的確に対応していくため、第6次総合計画後期計画で進めている施策を基本に、新たな視点を取り入れるとともに戦略的なまちづくりをめざして、令和2年3月に策定したもの

9 超高齢社会：全体人口の内、65歳以上の人数の割合である高齢化率が21%以上ある社会のこと

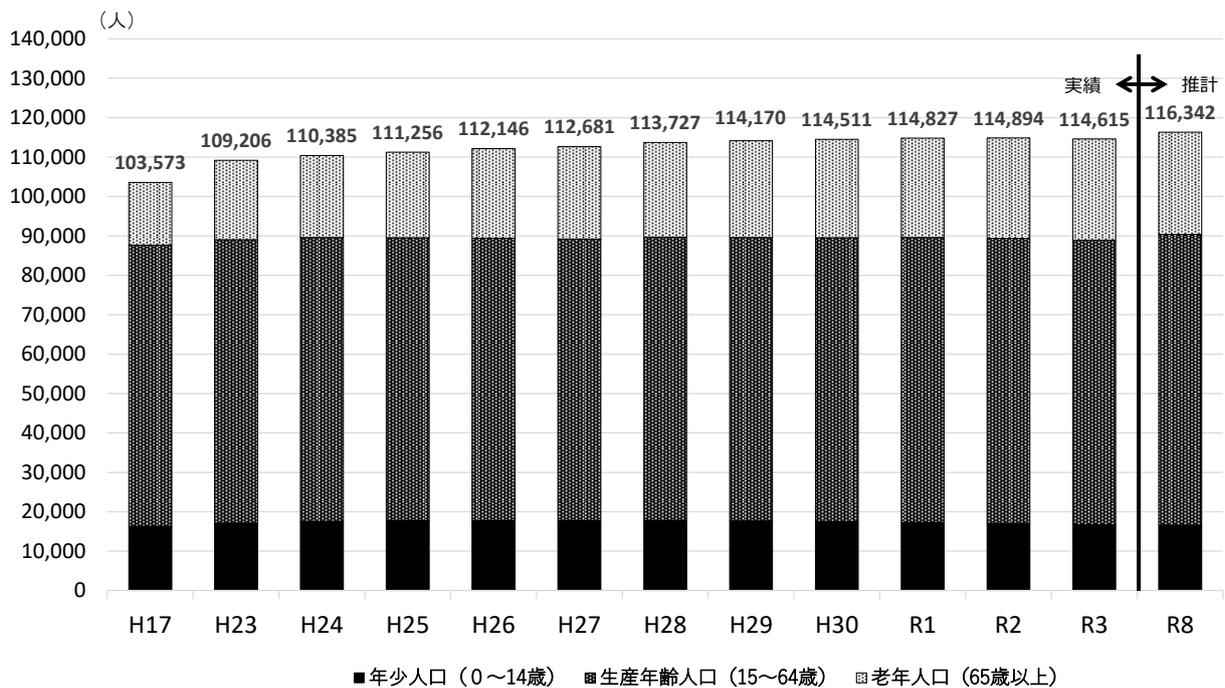


図 1 - 2 - 1 人口の推移

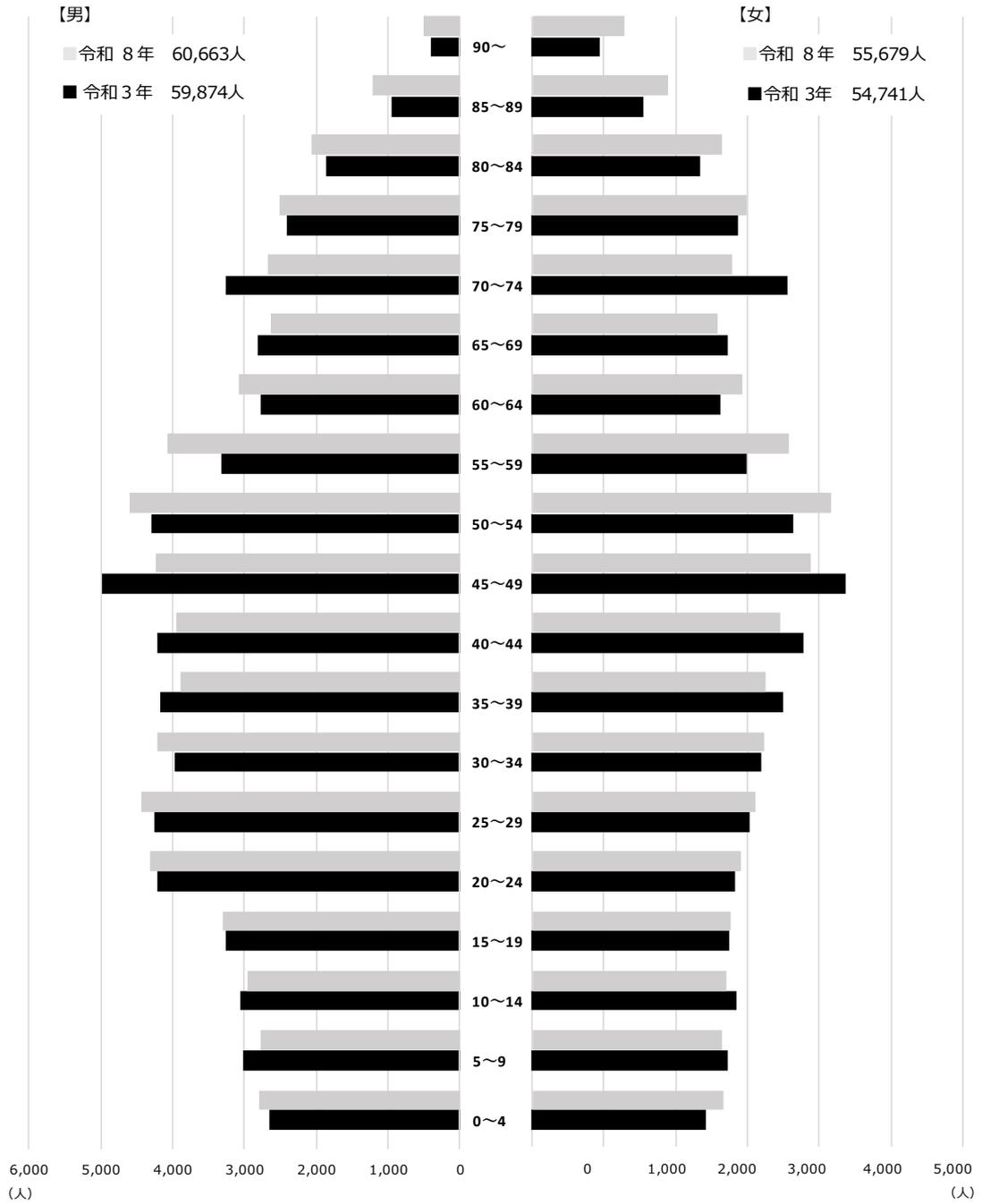
(実績値は各年4月1日現在)

表 1 - 2 - 1 人口の推移

区 分		H17	H23	H24	H25	H26	H27
年少人口 (0~14歳)	人	16,314	17,143	17,557	17,723	17,719	17,717
	構成比(%)	(15.8%)	(15.7%)	(15.9%)	(15.9%)	(15.8%)	(15.7%)
生産年齢人口 (15~64歳)	人	71,341	71,867	72,014	71,808	71,706	71,466
	構成比(%)	(68.8%)	(65.8%)	(65.2%)	(64.6%)	(63.9%)	(63.4%)
老年人口 (65歳以上)	人	15,918	20,196	20,814	21,725	22,721	23,498
	構成比(%)	(15.4%)	(18.5%)	(18.9%)	(19.5%)	(20.3%)	(20.9%)
計	人	103,573	109,206	110,385	111,256	112,146	112,681
	構成比(%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)

区 分		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R8
年少人口 (0~14歳)	人	17,762	17,700	17,486	17,268	17,024	16,745	16,645
	構成比(%)	(15.6%)	(15.5%)	(15.3%)	(15.0%)	(14.8%)	(14.6%)	(14.3%)
生産年齢人口 (15~64歳)	人	71,901	71,881	72,043	72,292	72,360	72,190	73,738
	構成比(%)	(63.2%)	(63.0%)	(62.9%)	(63.0%)	(63.0%)	(63.0%)	(63.4%)
老年人口 (65歳以上)	人	24,064	24,589	24,982	25,267	25,510	25,680	25,959
	構成比(%)	(21.2%)	(21.5%)	(21.8%)	(22.0%)	(22.2%)	(22.4%)	(22.3%)
計	人	113,727	114,170	114,511	114,827	114,894	114,615	116,342
	構成比(%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)

(実績値は各年4月1日現在)



(令和3年は4月 1 日現在、令和8年は推計値)

図 1 - 2 - 2 性別年齢別人口

3 産業

本市は、名古屋南部臨海工業地帯に鉄鋼関連企業が立ち並び、製造業の従業員数が他の業種を大きく上回っています。

農業の従業員数は少ないものの、本市は洋ランやフキの有数の生産地で、都市近郊農業地帯でもあります。

本市の産業別事業所数・従業者数を表1-2-2に示します。

表1-2-2 産業別事業所数・従業者数

年 区 分	平成26年		平成28年	
	事業所数	従業員数	事業所数	従業員数
農林漁業	17	136	14	117
鉱業,採石業,砂利採取業	1	2	1	2
建設業	449	6,358	438	5,787
製造業	410	16,718	394	17,803
電気・ガス・熱供給・水道業	10	194	5	105
情報通信業	24	464	21	414
運輸業,郵便業	192	5,701	183	5,343
卸売業,小売業	854	7,959	861	8,108
金融業,保険業	64	855	64	807
不動産業,物品賃貸業	300	1,157	284	1,216
学術研究,専門・技術サービス業	95	750	99	849
宿泊業,飲食サービス業	555	4,629	546	4,733
生活関連サービス業,娯楽業	357	1,535	362	1,685
医療,福祉	291	4,406	143	1,143
教育,学習支援業	162	2,204	260	3,374
複合サービス事業	19	345	19	358
サービス業(他に分類されないもの)	262	4,285	256	4,366
公務(他に分類されるものを除く)	16	988	※	※
合計	4,078	58,686	3,950	56,210

資料:経済センサス-基礎調査・活動調査

※平成28年経済センサス活動調査では公務の数値は調査対象外。